

令和 7 年 6 月 22 日(日)東京都議会議員選挙について

東京都議会議員選挙が次のとおり行われます。

- ◆ 投票日時 6 月 22 日（日）午前 7 時から午後 6 時まで
- ◆ 投票所
 神着投票区 神着老人福祉館
 伊豆投票区 伊豆老人福祉館
 伊ヶ谷投票区 三宅村コミュニティセンター
 阿古投票区 三宅村役場臨時庁舎
 坪田投票区 三宅村文化会館
- ◆ 開票日時 6 月 22 日（日）午後 8 時から
- ◆ 開票所 三宅村阿古体育館

この選挙で投票できる方は？

- ① 平成 19 年 6 月 23 日以前に生まれた方
- ② 令和 7 年 3 月 12 日までに住民登録の届出をし、引き続き三宅村に住所を有する方
- ③ 住所を移した方のうち、三宅村で住民票を作成された方で引き続き 3 ヶ月以上住民基本台帳に登録されていた方で、転出後 4 ヶ月を経過しない方

投票所入場券とは？

三宅村選挙管理委員会から投票所入場券（はがき）が届きますので、投票に行かれる際は忘れずにお持ちください。

入場券を忘れた場合でも選挙人名簿と照合のうえ投票はできますので、各投票所の受付係に申し出てください。

投票方法は？

- ・東京都議会議員選挙の投票用紙（オレンジ色）には、候補者氏名を書いてください。

期日前投票とは？

投票日当日に仕事や上京等で投票所へ行かれない方は、下記の期間に期日前投票ができますので、ぜひご利用ください。

- ◆ 受付場所 三宅村役場臨時庁舎 1 階
- ◆ 受付期間 6 月 14 日（土）から 6 月 21 日（土）まで
- ◆ 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

※投票の準備に多少お時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

不在者投票とは？

三宅村の選挙人名簿に登録されている方で、三宅村にいらなくても滞在先の区市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

- ① 投票用紙を三宅村選挙管理委員会に請求してください【次ページの請求書を記入のうえ郵送してください。】

※不在者投票の請求は、6月21日（土）までとなっておりますが、郵便による手続により日数を要しますので、お早目にご請求ください。

- ② 投票用紙等を滞在先に郵送します。
- ③ 投票用紙が届きましたら、滞在先の区市町村選挙管理委員会で投票して下さい。

また、三宅村以外に住民登録をしている方または令和7年3月12日以降に三宅村に住民登録の届出をされた方は、下記の手順で不在者投票ができます。

- ① 住民登録をしている、またはしていた区市町村選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。
- ② 区市町村選挙管理委員会から届いた投票用紙等を持参し、三宅村選挙管理委員会までお越しください。

- ◆ 投票場所 三宅村役場臨時庁舎 1 階
- ◆ 投票期間 6月14日（土）から6月21日（土）まで
- ◆ 投票時間 午前8時30分から午後8時まで

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地

三宅村選挙管理委員会事務局（三宅村役場総務課内） 電話 04994-5-0981

不在者投票請求書

私は、令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙の当日、次の不在者投票の理由に該当する見込みであり、真実に相違ないことを誓いますので、投票用紙及び投票用封筒を請求します。

請求先 三宅村選挙管理委員会委員長

以下は、真実であることを誓います。 令和 年 月 日

現住所 (投票用紙送付先)	〒 都道府県 市区町村 電話番号		
選挙人名簿に記載されている住所	〒 東京都三宅島三宅村 番地		
フリガナ			性別
選挙人氏名			男・女
生年月日	明治・大正 年 月 日生 昭和・平成		

【不在者投票事由】 次の1～5のいずれかに○を付してください。

なお、1～3の場合はアからオのいずれか該当するものに○を付してください。

1 仕事等による場合	※アからオのいずれかに○を付してください。オの場合は具体的に記載してください。 ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員の仕事 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他()
2 用事等による場合	※ア又はイのいずれかに○を付してください。 上記1(仕事等)以外の用事又は自己のため次の地域に外出、旅行又は滞在 ア. 三宅村以外 イ. 三宅村内
3	※ア又はイのいずれかに○を付してください。イの場合は具体的に記載してください。 ア. 病気・負傷・出産・身体障害等のため歩行困難 イ. その他()
5	他の区市町村に居住

お問合先 (送付先)	〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 三宅村選挙管理委員会事務局 電話 04994-5-0981
---------------	---

—— 事務処理欄 —— ※こちらには記入しないでください。(選挙管理委員会使用欄)

投票区	名簿番号	請求		事由	1・2・3・5
		交付		証明書	要・否
		受領		区分	期・不

不在者投票請求書

私は、令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙の当日、次の不在者投票の理由に該当する見込みであり、真実に相違ないことを誓いますので、投票用紙及び投票用封筒を請求します。

請求先 三宅村選挙管理委員会委員長

以下は、真実であることを誓います。

令和 7 年 6 月 14 日

現住所 (投票用紙送付先)	〒163-8001 東京 都道 新宿 市区 西新宿 2-8-1 府県 町村 電話番号 03 - 1234 - 5678	
選挙人名簿に記載されている住所	〒100-1212 東京都三宅島三宅村 阿古497 番地	
フリガナ	ミヤケ タロウ	性別
選挙人氏名	三宅 太郎	男・女
生年月日	明治・大正 31 年 2 月 1 日生 昭和・平成	

【不在者投票事由】 次の1～5のいずれかに○を付してください。

なお、1～3の場合はアからオのいずれか該当するものに○を付してください。

1 仕事等による場合	※アからオのいずれかに○を付してください。オの場合は具体的に記載してください。 ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員の仕事 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他()
2 用事等による場合	※ア又はイのいずれかに○を付してください。 上記1(仕事等)以外の用事又は自己のため次の地域に外出、旅行又は滞在 ア. 三宅村以外 イ. 三宅村内
3	※ア又はイのいずれかに○を付してください。イの場合は具体的に記載してください。 ア. 病気・負傷・出産・身体障害等のため歩行困難 イ. その他()
⑤	他の区市町村に居住

お問合先 (送付先)	〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 三宅村選挙管理委員会事務局 電話 04994-5-0981
---------------	--

—— 事務処理欄 —— ※こちらには記入しないでください。(選挙管理委員会使用欄)

投票区	名簿番号	請求		事由	1・2・3・5
	—	交付		証明書	要・否
		受領		区分	期・不